

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鹿沼市 (09205)
地域名 (地域内農業集落名)	加蘇地区 (野尻、加園、下久我、上久我)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	358.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	186.8 ha
② 田の面積	157.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	28.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	34.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	138.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	108.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	108.6 ha
(備考)遊休農地面積9.2ha(うち1号遊休農地0.7ha、2号遊休農地8.5ha) ⑤は、加蘇地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・加園、野尻地区と久我(上下)に分けられる。いずれの地区も共通して鳥獣被害が多いことに加え、災害による影響も大きかった。加園・野尻地区の担い手耕作率は約4割と高い。久我地区のうち、下久我也基盤整備されている区域を中心に担い手の耕作率は高いが、上久我地区は、奥の集落ということもあり担い手集積率は低い。地域の営農継続のためにも担い手や規模拡大希望者等へ農地集積・集約化が必要である。

・担い手の減少が著しく、土地改良未整備地区では借り手がつかない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・加園、野尻地区については、比較的担い手への集積率は高いことから、引き続き安定した営農が可能となるよう、鳥獣被害の対策に加え、地域の担い手への農地集積・集約化を図る。

・久我地区の山間部、特に畑については、地形的な問題から集積が困難な区域もある。圃場整備されている下久我の一部を中心に集積はある程度されているため、鳥獣被害の対策に加え、農地が適切に利用されるよう地域内外の担い手を中心に一層の集積・集約化を図る。

・土地改良未整備地区で担い手確保を検討する。

・大規模法人で耕作してくれるところを増やすために調整する。

・農作物の集約化が必要。そばの増産に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
・農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。				
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標				
現状の集積率	38.6	%	将来の目標とする集積率	50 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標				
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、226箇所、平均62a(令和6年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)				

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業委員・農地利用最適化推進委員と連携しつつ、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業経営意向調査の結果と担い手の意向の結果を踏まえ、農地バンクを活用し段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
・既に各地区で圃場整備が行われた。その基盤を生かしていく。 ・水路、農道の整備、土地改良事業の拡大に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・小規模の体験型農業で地域外からの人を集める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる畦畔草刈り、水管理は、市農業公社が、所有者と実施可能な者との仲介を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策を、補助制度を活用して実施していく。
⑦草刈り等の保全管理は、多面的組織にお願いする。
⑥、⑩燃料代や大型機械導入など、国や県等の補助金獲得を目指す。